※※※◇◇◇※※※◆◆◆※※※◇◇◇※※※◆◆◆※※※◇◇◇※※※◆◆◆
九州運輸局メールマガジン
平成２４年1月１２日　第１５２号
～九州の明日を拓く運輸と観光～
九州運輸局ＨＰアドレス　　http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/
◆◆◆※※※◇◇◇※※※◆◆◆※※※◇◇◇※※※◆◆◆※※※◇◇◇※※※
いつも九州運輸局メールマガジンをご覧いただき誠にありがとうございます。
◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇
—◆—　目　次　—◆—

１　九州運輸局ホームページアップ情報（１２月２２日～１月１１日掲載分）
　☆　各種情報
　☆　分野別情報
　☆　報道発表
　☆　お知らせ
２　現場リポート
３　九州運輸局・公共交通通信～みんなで守ろう・考えよう、公共交通～

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆
１　九州運輸局ホームページアップ情報（１２月２２日～１月１１日掲載分）
◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆
☆各種情報
《入札・契約情報》
・企画競争実施予定情報（１２／２６公表分）
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/nyusatsu/pdf/koukyou/kikakukyousou_111226.pdf

・企画競争実施予定情報（1／１０公表分）
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/nyusatsu/pdf/koukyou/kikakukyousou_120110.pdf

・企画競争実施公示（１２／２２、１２／２６公示分）
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/nyusatsu/list2.html#KIKAKU_KOUJI

・企画競争実施公示（1／６公示分）
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/nyusatsu/list2.html#KIKAKU_KOUJI

・企画競争結果の公表
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/nyusatsu/pdf/kikaku_kekka/120104.pdf

《九州統計情報》
・自動車保有車両数（平成２３年１１月分）
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/toukei/j_touroku/syaryousuu2311.pdf

・新規登録自動車数（平成２３年１１月分）
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/toukei/j_touroku/shinkitouroku2311.pdf

・燃料別等自動車保有台数（平成２３年１１月分）
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/toukei/j_touroku/nenryoubetsu2311.pdf

《行政処分状況》
・一般乗合旅客自動車運送事業者の行政処分状況（平成２３年１２月分）
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/jigyousya/noriai/noriai23.htm

・一般貸切旅客自動車運送事業者の行政処分状況（平成２３年１２月分）
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/jigyousya/kasikiri/pdf/kashikiri23_12.pdf

・一般乗用旅客自動車運送事業者の行政処分状況（平成２３年１２月分）
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/jigyousya/jyouyou/pdf/jyouyou23_12.pdf

・一般貨物自動車運送事業者の行政処分状況（過積載を除く）（平成２３年１２月分）
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/jigyousya/KAMOTU/pdf/kamotu23_12.pdf

・一般貨物自動車運送事業者の行政処分状況（過積載に限る）（平成２３年１２月分）
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/jigyousya/KAMOTU/pdf/kasekisai23_12.pdf

・一般乗合旅客自動車運送事業の累積違反点数が２０点を超える事業者状況（平成２３年１２月末現在）
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/jigyousya/noriai/noriai23cho.htm

・一般貸切旅客自動車運送事業の累積違反点数が２０点を超える事業者状況（平成２３年１２月末現在）
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/jigyousya/kasikiri/pdf/kasikiri23cho12.pdf
・一般乗用旅客自動車運送事業の累積違反点数が２０点を超える事業者状況（平成２３年１２月末現在）
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/jigyousya/jyouyou/pdf/jyouyou23cho12.pdf

・一般貨物自動車運送事業の累積違反点数が２０点を超える事業者状況（平成２３年１２月末現在）
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/jigyousya/KAMOTU/pdf/kamotu23cho12.pdf

☆分野別情報
《バス・タクシー・トラック》
・タクシーの申請・処分状況（平成２３年１２月分）
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/gyoumu/ji_bu_ka/taxi/s_2312.pdf

☆報道発表
・「自動車事故防止セミナー２０１１」の開催
～事業用自動車の事故削減を目指して～
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/2011-1222-hoankankyou_2.pdf

・乗合バスの上限運賃改定について
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/2011-1226-tabiiti.pdf

・一般貨物自動車運送事業者に対する事業停止処分

http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/2011-1228-kansa.pdf

・一般貨物自動車運送事業者に対する事業停止処分
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/2011-1228-kansa2.pdf

・震災復興支援「徒歩で日本を」
トーマス・クーラーさんが１２月３１日に佐多岬にゴールします！
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/2011-1227-kokusai.pdf

・台湾のテレビ局（民視テレビ）を招請し、九州観光をＰＲします！
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/2012-0105-kokusai.pdf

・香港の人気旅行番組で九州観光をＰＲします！
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/2012-0105-kokusai2.pdf

・一般貨物自動車運送事業者に対する事業停止処分
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/2012-0110-kansa.pdf

☆お知らせ
・九州運輸局人事異動一覧（Ｈ２４．１．１付け）
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/osirase/files/2012-0101_jinji_2.pdf

・官庁ＯＰＥＮゼミ（福岡地区）のご案内
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/osirase/files/2012-0106_jinji.pdf
◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆
２　現場リポート
◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆

▼▼交通安全祈願祭に参加しました。▼▼

平成２４年１月１１日（水）、宗像大社において財団法人福岡県交通安全協会主催の「平成２４年の交通安全祈願祭」が行われました。

寒風吹きすさむ中、大社には宗像警察署長や各協会からの代表者が集合し、運輸局からは、西村鉄道部長、宮野計画課長、中嶋安全指導課長、支局からは、総務企画部門の２名が出席しました。

午前１１時から大社祈願殿において太鼓の合図ののち式典が始まり、参加者は低頭後神主が神妙に祝詞を読み上げ、厳かな雰囲気の中、式典は終了しました。

最後に、主催者を代表し財団法人福岡県交通安全協会長の挨拶の後、解散となりましたが、挨拶の中、福岡県は飲酒運転で検挙される件数が多いとのことで、アイランドシティーの事故を風化させてはならないと強く感じました。

※安全祈願祭の模様は、次のＵＲＬからご覧いただけます。
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/pdf/photo/photo_152_1.pdf

（福岡運輸支局）
◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆

３　九州運輸局・公共交通通信　～みんなで守ろう・考えよう、公共交通～
◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆

○　ご挨拶　～　交通基本法案にまつわる「初夢」

国土交通省総合政策局公共交通政策部
参事官　石井昌平

皆様、新年明けましておめでとうございます。私は、総合政策局公共交通政策部の参事官の石井昌平です。総合政策局公共交通政策部において、主に交通基本法案の策定・成立に向けての取組みを担当しています。年明け新年号の挨拶文ということで、交通基本法案にまつわる「初夢」をいくつか述べさせていただきます。

まず、交通基本法案自身がまだ成立に至っていませんので、最初の「初夢」は法案成立です。「地域交通の危機」、「日本の経済成長には交通インフラの整備が不可欠」といったことが言われている中、交通分野において基本法を制定して、個々の交通問題への取組みを、バラバラではなく、総合的かつ計画的に展開するための法的な基礎を造ることは大事ではないかと考えます。間もなく開会する通常国会での成立に向け、皆様のご支援をよろしくお願いします。

さて、その交通基本法案ですが、その守備範囲は実に広いです。法案をご覧いただきますと分かりますが、その対象は、人の移動のみならず、物の移動まで、そして、地域の足（交通手段）の確保のような話から、国際輸送網の話まで、多種多様です。ただ、一番初めに規定される国の基本的施策が「日常生活等に必要不可欠な交通手段の確保（第１６条）」であることからお分かりになるように、「地域の足確保」が法案策定の最大の眼目であることは言うまでもありません。

また、交通基本法は基本法なので、許認可や補助金といった規定がなく、「交通に関する考え方や取組みはかくあるべし」という、ある意味常識的なことを、これでもかこれでもかと書き連ねています。また、これらの方向性に沿って、関係する主体 ―― 国、地方公共団体、事業者、国民 ―― がそれぞれ取り組む責務を有すること、そしてお互いに協力し合う責務を有することを謳っています。交通基本法を、交通問題を一気に解決してくれる「魔法の杖」や「即効薬」と考えておられる方には若干物足りなく感じられるかもしれませんが、交通基本法は、交通問題を解決しようとする場合の取組みの善し悪しを測る「モノサシ」を、きちんと法律という形で国が定めるものだとご理解いただければと思っています。

法案策定に携わった者としては、「地域の足確保」のため、交通基本法の内容や考え方を地域の皆様 ―― 地方公共団体の皆様、住民の皆様、事業者の皆様、等々 ―

― がそれぞれよく理解し、「モノサシ」を使いながら自ら行動していただくとともに、さらには、この交通基本法を踏まえ、地域においても、自分たちで自分たちの「モノサシ」を考え、条例等の形で交通に関する「モノサシ」を纏めていただければ、これ以上の喜びはありません。これが二つ目の「初夢」です。

交通基本法案では、国に「交通基本計画」策定を義務づける（第１５条）一方、地方公共団体の皆さんには交通計画を作って下さいと書き込んでいません。その代わり、地方公共団体の施策として、「地方公共団体は、・・・交通に関する施策を・・・総合的かつ計画的に実施するものとする（第２８条）」と規定しており、計画的に施策を推進することを期待しています。最近の法律では、地方分権の観点から地方公共団体に対して「こうして下さい」という義務的な規定をおこくとはほとんどありません。しかし、国も地方も厳しい財政状況の下、物事を進めて行くに当たっては、施策を計画的に遂行することが大事であることは言うまでもありません。したがって、法案策定に携わった者としては、「地域の足確保」のため、地域の皆様が、お互いに十分相談し、連携を図っていただいた上で、交通に関する計画、又は交通を含む計画を策定し、それに沿って施策を推進していただければと願うばかりです。これが三つ目の「初夢」です。

そして、交通基本法をきっかけに、以上のような地域の取組みが功を奏して、交通問題についてみんなが関心を持ち、自分の問題として取り組んだ結果として、一歩でも「地域の足確保」に向け世の中が改善され、「学校や病院や商店に行きやすくなった！」という人々の笑顔が少しでも増えることを願っています。これが四つ目の「初夢」です。

以上、とりとめのない「初夢話」を書き連ねましたが、２０１２年（平成２４年）におきましては、皆様の交通問題への取組みがより実りあるものとなり、これらの「初夢」が単なる「夢」ではなく、「正夢」になりますよう祈念して、私のご挨拶に代えさせていただきます。

なお、交通基本法案の内容は、国土交通省のホームページ（http://www.mlit.go.jp/common/000136846.pdf）においてご覧になれます。

○地域公共交通確保維持改善事業平成２４年度予算

平成２３年１２月２４日に平成２４年度予算の政府案が閣議決定されました。
国土交通省関係予算のポイントとしましては、東日本大震災からの復興等及び国民生活の安心・安全の確保に総力をあげて取り組むとともに、震災を契機として

我が国が抱える諸課題を克服し、我が国の明るい未来を築くため「持続可能で活力ある国土・地域づくり」を強力に推進するというものです。

その中で、全国のいずれの地域においても待ったなしの課題である生活交通の確保・維持や改善を推進する「地域公共交通確保維持改善事業」については、約３３２億円が計上されました。このうち、東日本大震災からの復興対策として、被災地におけるバス交通などの確保・維持の取組みを支援するために、復旧・復興経費として約２６億円が計上されています。

今後とも、生活交通の存続が危機に瀕している地域等において、地域の特性・実情に最適な移動手段が提供され、また、バリアフリー化やより制約の少ないシステムの導入等移動に当たっての様々な障害（バリア）が解消等されるよう、被災地を含め全国の生活交通の適切な確保・維持等を進めてまいります。

○交通基本法の動向

交通基本法案は、昨年３月８日に国会に提出され、現在、継続審議となっております。早期成立に向け全力で取り組んで参りますので、皆様のご協力をお願い致します。
※交通基本法案の概要、条文等につきましては、こちらをご覧ください。
http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo12_hh_000032.html

○交通の諸問題に関する検討会について

昨年１２月８日に「国際競争力の強化、地域の活力の向上、総合的な交通体系の整備」をテーマとして第５回会合を、２２日には「安全の確保、環境負荷の低減等及びこれまでの自由討論をふりかえって」をテーマとして第６回会合を、それぞれ開催致しました。

９月１２日の第１回以降、テーマごとに現状や課題などについて幅広く議論をいただきました。これまで６回の検討会を通じて、我が国経済社会が今後目指すべき「価値」、その価値に対して交通が「貢献」できること、その際に不可欠な「視点」が整理されて参りました。

今後は、次のステップとして、これまで本検討会においてご議論いただいたことをベースに、全国各地で行われている生活交通の確保のための取り組みや、国際競争力の強化に向けた取り組みなどについて、シンポジウムを開催して、実際に取り組んでこられたり、これから取り組もうとしておられる方々の話をお聞きし

たり、検討会委員に現地で直接視察いただいたりするなどして、議論を深めて参ります。

※これまでの検討会の具体的内容については、国土交通省のホームページにおいて掲載されておりますので、ご覧ください。
（http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000027.html）

なお、地方公共団体職員の皆様におかれましては、本検討会について、機会をとらえて、地方公共団体の長、議会議長、議会議員等の方々も含め、幅広くお知らせいただきますようお願い致します。

○地域公共交通コーディネータと共に考える会を開催しました（中部運輸局）
平成２３年１１月２１日、三重運輸支局が三重県と共催して「地域公共交通コーディネーターと共に考える会」を開催し、５３名の自治体担当者等に参加いただきました。

この「地域公共交通コーディネーターと共に考える会」は、地域公共交通の維持・発展に向けた取り組みの一環として、地域の協議の場としての「地域公共交通会議」等の更なる活用を図るべく、会議を主宰する自治体の交通担当者を交え、さまざまな地域にて公共交通に関する活動を行っていただいている地域公共交通コーディネーターの方々との情報共有と、課題解決策の検討を行うために開催しました。

考える会には、三重県を居住地とされているコーディネーターを中心に、７名のコーディネーターの方々に参加いただき、第一部では、三重県の協議組織の現状を確認した後、コーディネーターの皆様で、「協議する場の位置づけと運用の仕方」と「住民のニーズの把握と住民意見の反映」の２つのテーマをまとめ、共有しました。

その後、第二部では、ワークショップ形式により第一部でまとめられた２つのテーマ及び、自治体の担当者の皆様が持っている日頃の課題や悩みなどについて、コーディネーターがファシリテート役となり意見交換を行いました。

今回の考える会では、自治体担当者のニーズが高かった「相談できる識者や仲間がほしい」といったことや、「他の自治体の取り組みを共有するための情報交換が

できる場が必要」といったことに対応することができ、識者や自治体担当者間の距離が縮まったのではと感じております。参加いただいた自治体担当者からは「良い機会であった」との評価をいただき、「継続して開催してほしい」との要望もあり、今後も引き続き考える会を継続していくこととしております。

○ＵＤ（ユニバーサルデザイン）タクシー車両の展示を行いました（中部運輸局）

中部運輸局では、移動を制約される方だけでなく、誰もが利用可能な車両であるＵＤ（ユニバーサルデザイン）タクシー車両を、多くの方々に知ってもらうため、日産自動車の御協力を得て、ＵＤタクシー車両の展示を行いました。

展示車両：日産　ＮＶ２００バネットタクシー

○ＵＤタクシー車両を展示

１１月３０日の１０：００～１５：００まで名古屋合同庁舎第一号館正面出入口に展示しました。また、展示と併せて「みんなのタクシー」のＤＶＤの上映も行いました。

○ＵＤタクシーを紹介する大小４枚のパネルを展示

名古屋合同庁舎第一号館正面出入口フロアーに、１１月２４日から５日間展示しました。

車両展示当日は好天で、愛知県を中心に４０社程度のタクシー事業者や庁舎来庁者など、２００名以上の方が車両を見学されました。

見学者の中には、車いすに座ったまま乗車したり、メーカー担当者に装置の使い方や車両の説明を聞いたりするなど、熱心に車両を見ている方もいらっしゃいました。

また、ＵＤタクシー車両のパンフレットが無くなってしまい、急きょ追加で用意するなど、多くの方にＵＤタクシー車両を知っていただく機会となりました。

中部運輸局では、自治体の担当者を対象に２月に開催を予定している「平成２３年度『交通まちづくり教室』」の中でも、ＵＤ車両を展示し、最新の車両に触れていただける機会を設けたいと考えております。

▼静岡運輸支局ホームページでＵＤタクシー車両を紹介しています。

http://wwwtb.mlit.go.jp/chubu/shizuoka/taxi-conference-ud.html

○地域公共交通確保維持改善セミナーの開催について（沖縄総合事務局）

沖縄総合事務局運輸部では、１２月１４日（水）に那覇市内において「地域公共交通確保維持改善セミナー」を開催しました。

当セミナーは、地域公共交通の確保維持改善に実際に取り組んできた方々による基調講演や事例紹介等を通じて、沖縄における地域公共交通確保維持改善の取組を促進するとともに、地域公共交通確保維持改善についての関心・理解を増進することを目的として、地方自治体の交通政策担当者、公共交通事業者・団体等を対象に開催したものです。

当日は、お二人の講師の先生方から講義をいただくとともに、沖縄総合事務局運輸部企画室長の広瀬行久より地域公共交通確保維持改善事業についての講演を行いました。さらに、当室職員が、１２月始めに広島県安芸太田町に現地調査を行い、沖縄県では導入事例のないデマンド交通の様子もお話させていただきました。

【当日行われた講義】
○基調講演/「地域に役立つ公共交通を地域自ら『つくり』・『守り』・『育てる』方法」
名古屋大学大学院環境学研究科 准教授 加藤 博和 氏

○事例紹介/「当別町における官民共同コミュニティバス事業について」
北海道当別町企画部企画課企画振興係 主任 鰐渕 真太郎 氏

《九州運輸局からのお知らせ》
○公共交通に係る意見募集について
・公共交通全般について、幅広くご意見を募集いたします。
（対象はメールマガジンの内容に限りません）
・頂いたご意見のうち、当運輸局において政策提言に当たると考えられたものは、国土交通省総合政策局公共交通政策部に報告いたします。

※送付先
以下のメールアドレスまで電子メールにてお寄せ下さい。
（添付ファイルは、なるべく避けて頂きますと幸いです。）
九州運輸局交通企画課 [qst-kikaku@qst.mlit.go.jp]

◇◆
【編集部より】
編集部では、九州運輸局の最新情報を始め、運輸と観光行政に関する取組や話題、イベントの案内等の情報発信に努めています。
今後も引き続き、読者の皆様に親しまれるメールマガジンとなるよう努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い致します。

なお、皆様の関心のある話題や本メールマガジンに対するご意見・ご要望等がございましたら編集部までお寄せいただけたら幸いです。

九州運輸局メールマガジン編集部（九州運輸局総務部内）
mail : mm-kyushu@qst.mlit.go.jp
Tel : 092-472-2312 Fax : 092-471-7192
◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇◆

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※
▼九州運輸局メールマガジンのバックナンバー閲覧はこちらから▼
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/top.html
※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※